鹿屋市告示第525号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和８年11月11日

鹿屋市長　　郷原　拓男

指定年月日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
令和８年11月11日	鹿児島県鹿児島市東開町13番７号 丸和建設株式会社 代表取締役　和田康伸	鹿児島県鹿屋市笠之原町2338番４	6.20m	45.81m